

# セレクトテnder方式運用基準

## 1 セレクトテnder方式の基本的な取り扱い

本方式の適用範囲は、談合情報が寄せられた入札案件や公正取引委員会が県内において広域的な立ち入り調査を実施した地域での入札案件などに適用するものとする。

## 2 セレクトテnder方式の適用基準

### (1) 談合情報が寄せられた場合の適用基準

次のいずれかに該当する場合に適用するものとする。

ア 談合情報の中に、落札予定金額と落札予定業者名が具体的に示されている。

イ 談合情報の中に、落札予定業者名及び談合に関与した業者名又は組織等が具体的に示されている。

### (2) 公正取引委員会が県内において広域的な立ち入り調査を実施した地域での入札案件等の場合の適用基準

ア 公正取引委員会の立ち入り調査の内容について、発注主体、発注工種、発注時期、入札参加業者等を慎重に調査の上、通常型指名競争入札であって設計金額5,000万円以上1億円未満の工事に適用することとする。

イ 適用期間は原則として、調査対象事案についての行政処分等が、公正取引委員会により行われるまでの間とする。

## 附 則

この運用基準は、平成14年4月1日から適用する。ただし、適用日前までに入札公告及び指名・選定通知を行ったものについては、なお従前の例による。

参 考

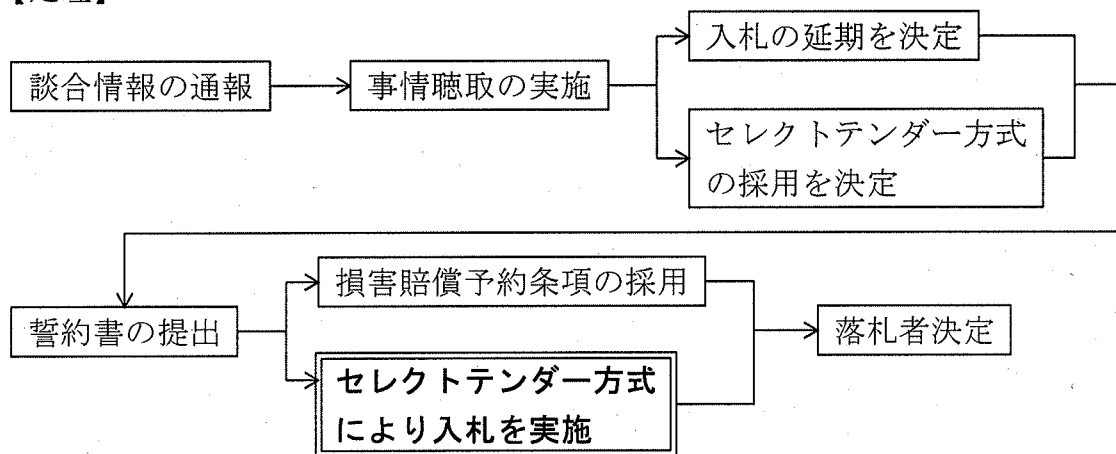
## セレクトテnder方式の具体的実施例

### ○談合情報が寄せられた場合の例

#### 例 1) 入札日前日に寄せられた談合情報

- ・落札予定業者名、落札予定金額、談合が行われた場所、方法、談合に関与した業者名が具体的に示されている。

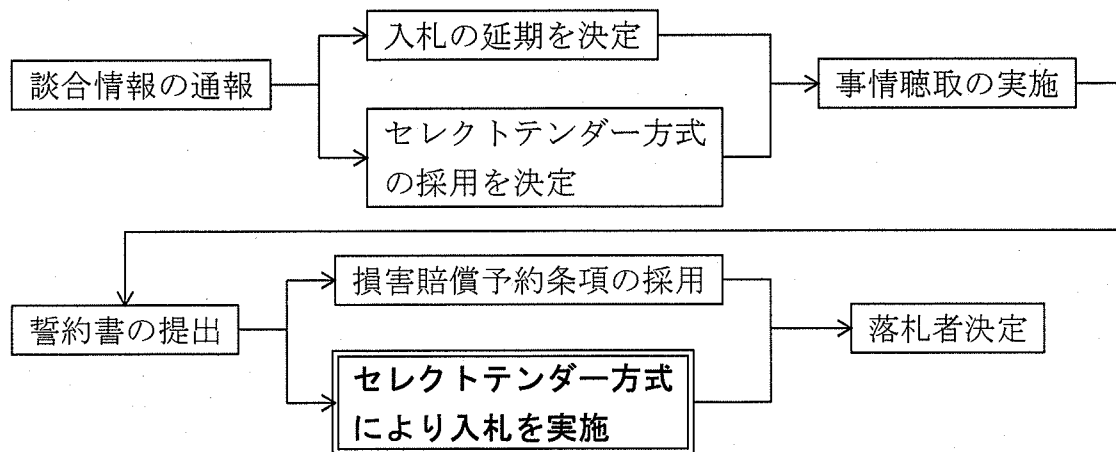
#### 【処理】



#### 例 2) 入札日当日に寄せられた談合情報

- ・落札予定業者名、落札予定金額、談合が行われた場所、談合に関与した業者名が具体的に示されている。

#### 【処理】

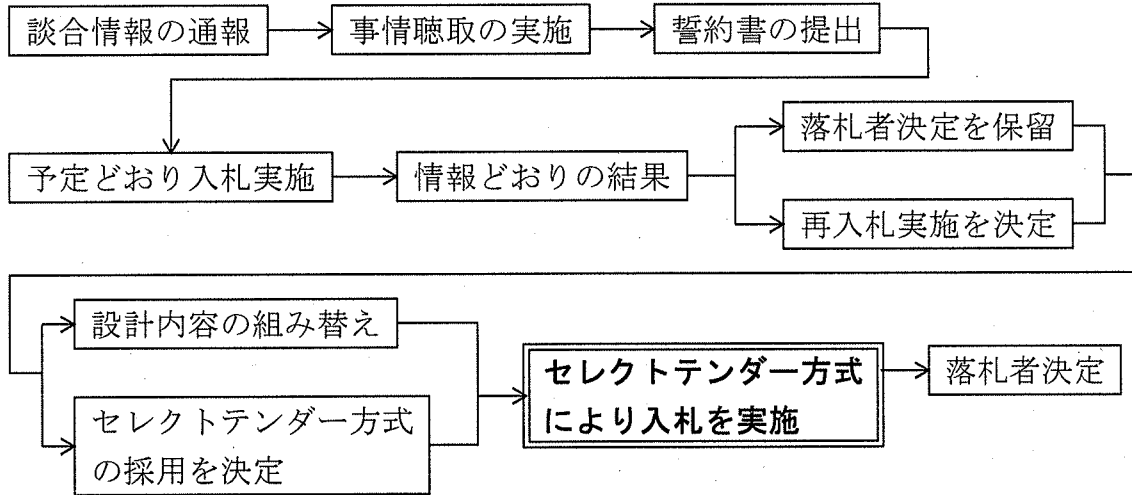


(※談合情報で示されたJVは抽選漏れ)

例3) 入札日当日に寄せられた談合情報

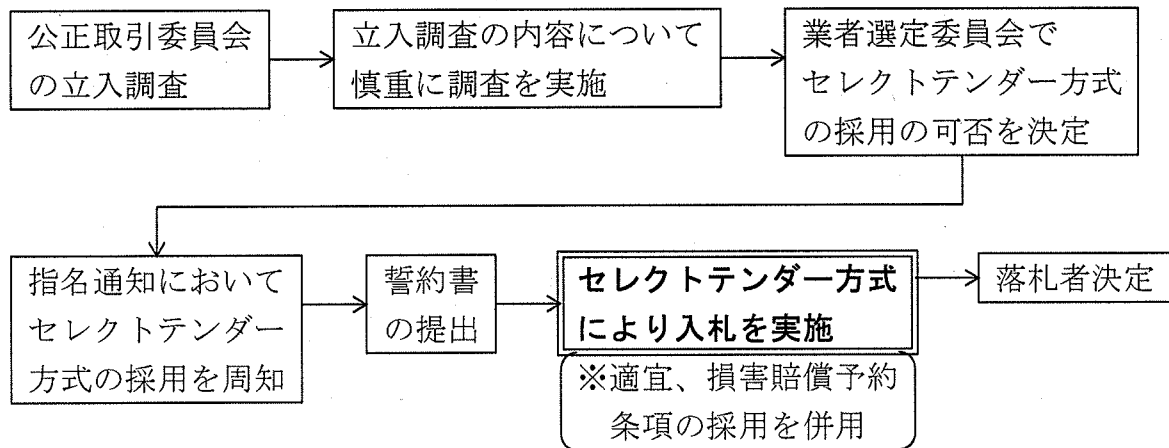
- ・落札予定業者名、落札予定金額が具体的に示されている。

【処理】



○公正取引委員会による広域的な立入調査の場合の例

【処理】



※なお、上記の例はあくまでも一例であり、セレクト tender 方式の実施に当たっては、個々の入札案件の規模や特殊性等を十分考慮する必要がある。

## 参 考

### 抽選型競争入札における公告等の例

これは抽選型競争入札を採用した場合の一例であるので、公告内容、通知内容により発注機関の長が適宜定めることができるものである。

#### I あらかじめ入札公告・指名通知等で周知する場合

##### 1 セレクトテnder方式

###### (1) 公告の例

公告の中に次の項目を表記する。

###### セレクトテnder方式の採用

本件入札について、事前に談合等の不正行為に関する情報が確認された場合は、より一層入札の公正を期すため、セレクトテnder方式（抽選により入札に参加できる者を決定する方式）を採用する場合がある。

###### (2) 指名通知の例

(標準様式第1号)

第 号  
平成 年 月 日

様

課(所)長

###### 入札指名について(通知)

指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば埼玉県財務規則及び建設工事請負等指名競争入札参加者心得に従い、埼玉県建設工事請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知のうえ、入札してください。

なお、本件入札に関し、事前に談合等の不正行為に関する情報が確認された場合は、より一層入札の公正を期すため、別紙要綱に基づき、セレクトテnder方式（抽選により入札に参加者できる者を決定する方式）を採用する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

記

(以下略)

(標準様式第1号)

第 号  
平成 年 月 日

様

課(所)長

入札指名候補者の選定について(通知)

抽選型競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名候補者として選定されたので、別紙の抽選型競争入札執行要綱を熟読し、希望があれば参加してください。

なお、本入札は、別紙要綱に基づき、入札執行直前に抽選により入札参加者を決定する方式(セレクトテンダー方式)による入札であり、抽選にもれた場合、入札に参加できません。

入札参加希望があれば埼玉県財務規則及び建設工事請負等指名競争入札参加者心得に従い、埼玉県建設工事請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知のうえ、入札してください。

記

(以下略)

## 2 工区抽選方式

### (1) 公告の例

公告の中に次の項目を表記する。

#### 入札参加者の選定

- (1) 入札に参加できる者は、入札に参加するために必要な資格認定(以下「認定」という。)を受けた者とする。
- (2) 上記(1)の認定を受けた者のうち、全工区又は全〇工区のうちいずれかの工区について、下記(3)の選定前に見積を行い、入札参加の意思を有すると認められた者は、入札参加者として選定される。
- (3) 上記(2)で選定された者は、入札直前に行う公開抽選の結果に基づいて、各工区の入札参加者として選定される。

(2) 意向確認通知の例

様式第 2 号	第 号
	平成 年 月 日
様	
	(発注機関の長)
意向確認対象資格者の選定について (通知)	
意向反映型指名競争入札を執行するに当たり、貴社が意向確認対象者に選定されたので、希望があれば、下記により入札参加申込みをしてください。	
<u>なお、この入札は、別紙要綱に基づき、抽選により入札参加できる工区を決定する「工区分け抽選方式」を採用するものです。</u>	
(以下略)	記

(3) 指名通知の例

標準様式第 1 号	第 号
	平成 年 月 日
様	
	課 (所) 長
入札指名について (通知)	
指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば埼玉県財務規則及び建設工事請負投資名競争入札参加者心得に従い、埼玉県建設工事請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知のうえ、入札してください。	
<u>なお、この入札は、別紙要綱に基づき、抽選により入札参加できる工区を決定する「工区分け抽選方式」を採用するものです。</u>	
(以下略)	







# 抽選型指競争入札の流れ

「建設工事に係る入札方式等契約事務の改善に関する報告書」に基づく、セレクトテンダー方式などの抽選を取り入れた入札方式の試行

## 試行結果発注者・受注者の意見

積算などに要した労力と費用が報われず社員の仕事に対する意欲を損ねる

入札参加努力が活かされない

偶然性を取り入れることで、談合防止には効果がある

## 考慮すべき事項

談合情報もない入札について抽選方式を用いることへの不満

真摯に積算等の準備をした上で入札に臨みながら、入札直前の抽選の結果により入札に参加できない不合理

## 抽選型競争入札の新たな運用基準

談合情報が寄せられた入札案件であるか？

又は

公正取引委員会が県内において広域的な立入調査を行った地域での入札案件であるか？

上記に該当する

上記に該当しない

抽選型競争入札の活用は不可

次のいずれかに該当するか？

- 談合情報が寄せられた場合
  - ア 談合情報の中に、落札予定金額と落札予定業者名が具体的に示されている。
  - 又は
  - イ 談合情報の中に、落札予定業者名及び談合に関与した業者名または組織等が具体的に示されている。
- 公正取引委員会が県内において広域的な立入調査を実施した地域での入札案件等の場合
  - 通常型指名競争入札であって設計金額が5,000万円以上1億円未満の工事である。

該当する

該当しない

セレクトテンダー方式の活用が可能

工区分けをしているか？

特定JVのみを参加資格要件としているか？

している

していない

している

工区分け抽選方式の活用が可能

JV結成抽選方式の活用が可能

抽選型競争入札の活用は不可